

新型コロナウイルス感染防止対策の件

1月21日から2月13日まで、長崎市に「まん延防止等重点措置」が適用されることになりました。長崎サンセットマリーナといたしましては、下記の対策を行なうことといたしました。当社ご利用のお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力いただきますようお願い致します。

記

- (1) コロナ感染 1月21日(金)～2月13日(月)の間
防止対策期間 但し、状況により期間が変更になった場合は、ホームページでご案内いたします。
- (2) お客様対応
- ・事務所内への立入を原則禁止、窓に臨時の受付を作りスクリーンを挟んで対応させていただきます。
 - ・テーブルの横には、手指消毒液を準備しております。
 - ・マリンハウス内のシャワールーム及びオーナーズルームは使用禁止
但し、洗濯機の使用はできません。
- ※サンセットマリーナ艇置きオーナー以外の方は、利用者全員がワクチン接種が2回済んでいる(接種証明書の持参不要)こと、及び検温で37.5℃以下の方は、当社施設をご利用いただけます。**
- (4) ビジター係留
- ・**お客様対応「※」適用**
 - ・県内艇のご利用は、可能です。
 - ・県内艇でも、県外の方が乗船している場合は、受入れできない場合があります。
 - ・県外艇は、受入れを自粛しています。
 - ・県外艇でも緊急を要する場合(強風・浸水など)は、受入れます。
- ※長崎サンセットマリーナ・出島ハーバーともに適用されます。**
- (5) メンテナンス
- ・**お客様対応「※」適用**
 - ・メンテナンス工場事務所は、お客様の立入はできません。
 - ・県外艇の修理は、自粛しております。但し、浸水など急を要する場合は、対応します。
- (6) レンタルボート
- ・**お客様対応「※」適用及び確認書への署名が必要になります。**
 - ・県内在住者の方は、上記条件で利用できます。
 - ・県外在住者は、長崎市に「まん延防止等重点措置」が適用されていることをふまえて、ご利用されてください。
 - ・新規利用の方は、艇の取り扱い説明などで、キャビン内での濃厚接触が考えられますので、キャビンが無い「コーストドリーム」の利用に限らせていただきます。
- (7) チャータークルーズ
- ・**お客様対応「※」適用及び確認書への署名が必要になります。**
 - ・県内在住者の方は、上記条件で利用できます。
 - ・県外在住者は、長崎市に「まん延防止等重点措置」が適用されていることをふまえて、ご利用されてください。